

2022（令和4）年度

事業報告書

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

## 事業について

2022年度において、次の事業を実施した。なお、数値は消費税込みである。

### I. 私的録音補償金の徴収、分配等に関する事業

#### 1. 私的録音補償金の決定、徴収及び分配その他私的録音補償金を受ける権利の行使に関する こと

##### (1) 徴収事業

2021年度下半期出荷分および2022年度上半期出荷分について、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）及びJEITA非会員から特定機器及び記録媒体に係わる私的録音補償金を徴収した。

2022年度内の受領額は次のとおりである。

私的録音補償金受領額：12,003,738円（前年度14,146,909円）

##### 【内訳】

特定機器：2,433,159円

（2021年度下期出荷分1,693,077円、2022年度上期出荷分740,082円）

特定記録媒体：9,570,579円

（2021年度下期出荷分4,907,585円、2022年度上期出荷分4,662,994円）

##### (2) 分配事業

2021年度（上期・下期）出荷分の特定機器および特定記録媒体に係る補償金12,637,211円から、管理手数料および共通目的基金を控除した額に、前年度法人会計の収支差額を加えた8,557,391円（前年度14,109,670円）を権利者3団体に分配した。

	分配比率	分配金額	
権利者区分	100%	8,557,391	権利者3団体
著作権者	36%	3,080,661	日本音楽著作権協会
実演家	32%	2,738,365	日本芸能実演家団体協議会
レコード製作者	32%	2,738,365	日本レコード協会

(3) 権利者団体は、当協会から配分を受けた補償金について、権利者への分配は次のとおりである。

##### ①一般社団法人 日本音楽著作権協会（JASRAC）

(i) 2022年度受領分の著作権者分補償金を音楽と言語の二つの分配資金（音楽2,952,300円、言語128,361円＜配分比率＝34.5：1.5＞）に区分し、言語に関わる著作権者への分配資金は、（協）日本脚本家連盟に分配した。

- (ii) 2022 年度受領分の補償金、預金利息及び非委託者分配資金(1%)からの繰入額を合算し、他事業者への分配額を控除した合計額 2,851,262 円を委託者等分配資金及び非委託者分配資金に区分し、委託者分配資金である 2,822,748 円（分配手数料を除く）及び非委託者分 28,514 円（分配手数料を除く）について権利者分配を行った。また前年度繰越補償金のうちの分配保留解除分 319,092 円について分配を行った。
- (iii) 他事業者（株Nextone）に対しては、録音権を委託する著作権者に対する分配資金として「私的録音補償金の分配委託業務に係る契約」に基づき、142,787 円を分配した。
- (iv) （協）日本脚本家連盟は、JASRAC からの配分後、2022 年度受領分補償金及び非委託者分配基金の合算額 130,498 円を会員など分配基金（99%）及び非会員分配基金（1%）に区分し、このうち会員分配基金（分配手数料を除く）122,733 円について該当権利者分配を行った。

## ②公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会

実演家分補償金について、2022 年度受領分（2021 年度出荷分）から手数料・クレーム基金を控除し、過年度資金残額を加算した 7,477,872 円を 2021 年度分として、併せて 2020 年度以前分の補償金のうち 1,744,055 円の分配を行った。

## ③一般社団法人 日本レコード協会

2022 年度受領のレコード製作者分補償金からクレーム基金及び業務手数料等を控除後の 1,916,654 円並びに 2021 年度分の保留分（クレーム基金と業務手数料の残額合計）880,392 円について権利者分配を行った。

## 2. 録音共通目的事業

### ・当年度共通目的基金

当年度の共通目的事業を実施するための基金（当年度分配対象補償金から管理手数料を控除後の額の 20%相当額）は 2,021,952 円で、前年度実績（2,609,326 円）に対し 77.4%であった。これに前年度繰越分 21,280,047 円を加えた基金総額は、23,301,999 円であった。

なお、2023 年度への繰越しは 21,647,776 円となった。

### ・定款第 4 条に基づき以下の共通目的事業を実施した。

#### 1. 著作権制度に関する教育及び普及啓発事業、又はこれらの事業に対する助成

##### (1) 自主事業

共通目的事業のうち当協会の自主事業として、補償金制度に対する理解と sarah の周知のための事業を次のとおり実施した。（事業費総額 1,617,451 円）

##### ① 教育現場におけるアプローチ

これからの情報化社会を担う児童・生徒に対して、著作権に関する基礎的な知識を提供することにより著作権の大切さをより身近なものとして実感してもらうことを目的にした事業を実施した。新型コロナウイルスの影響により配布数の減少が続いている。

- ・冊子「生徒のための著作権教室」の配布 4,049 部（前年 3,722 部）
- ・冊子「教師のための著作権講座」の配布 1,304 部（前年 1,921 部）

② 助成事業の実施に際して、主催者に配布を義務付けるパンフレットの作成・配布

「私的録音補償金制度」に係る認知度の向上及び著作権保護意識の啓発を図るため、文化庁の著作権セミナーにおいてパンフレットの配布により周知を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響でセミナー等は減少し、当年度は昨年度に続きリアルセミナー等は開催されず配布はなかった。（前年 0 枚）

③ 私的録音補償金制度及び sarah の業務に関する周知・徹底を図るための広報活動

私的録音補償金制度及び sarah の業務に関する周知・徹底を図るため事業案内を配布するとともに、ホームページでの広報を行っている。なお、当年度はリアルセミナー等は開催されず昨年度に続き配布はなかったが（前年 0 枚）、文化庁開催の著作権講習会やセミナーが当年度からオンライン配信に移行し、受講者に周知される開催資料に当協会のホームページがリンクされた。

## II. 私的録音補償金の徴収、分配等に関する事業

### 1. 私的録音補償金の決定、徴収及び分配その他私的録音補償金を受ける権利の行使に関する こと

#### (1) 徴収事業

令和 4 年 10 月 21 日に政府は著作権法施行令を改正し、新たにブルーレイディスクレコーダー及びそれに使用する記録メディアを私的録音補償金の対象機器として政令指定し、著作権法 104 条の 2 に基づく当該対象機器等の補償金の管理については、当協会が指定管理団体として文化庁より指定された。

これを受けて、当法人は私的録音補償金の徴収分配業務の開始に向け、一般社団法人電子情報技術産業協会並びにブルーレイディスクレコーダーの製造業者と情報・意見交換を行った。

## III. 庶務の概要

### 1. 会員に関する事項（2023年3月31日）

会 員 名 称
一般社団法人 日本音楽著作権協会 理事長 伊 澤 一 雅 会員権を行使する代表者 常務理事 増田 裕一 東京都渋谷区上原 3-6-12
公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 会 長 野 村 萬 会員権を行使する代表者 理事 崎 元 讓 東京都新宿区西新宿 3-20-2 オペラシティタワー 11階

<p>一般社団法人 日本レコード協会  会長 村松俊亮</p> <p>会員権を行使する代表者 専務理事 畑陽一郎  東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館9階</p>
<p>一般社団法人 日本民間放送連盟  会長 遠藤龍之介</p> <p>会員権を行使する代表者 番組・著作権部長 松尾真一  東京都千代田区紀尾井町3-2-3</p>
<p>日本放送協会  会長 前田晃伸</p> <p>会員権を行使する代表者 知財センター長 遠藤理史  東京都渋谷区神南2-2-1</p>
<p>一般社団法人 全日本テレビ番組製作社連盟  理事長 福浦与一</p> <p>会員権を行使する代表者 副理事長 山田治宗  東京都港区芝2-5-7 芝JIビル6階</p>
<p>一般社団法人 日本動画協会  理事長 石川和子</p> <p>会員権を行使する代表者 著作権委員会委員長 宮下令文  東京都文京区本郷三丁目4-5</p>
<p>一般社団法人 日本映像ソフト協会  会長 吉村隆</p> <p>会員権を行使する代表者 専務理事 後藤健郎  東京都中央区築地2-11-24 第29興和ビル別館2階</p>
<p>一般社団法人 日本映画製作者連盟  会長 島谷能成</p> <p>会員権を行使する代表者 事務局長 華頂尚隆  東京都中央区日本橋1-17-12 日本橋ビルディング2階</p>
<p>協同組合 日本映画製作者協会  代表理事 新藤次郎</p> <p>会員権を行使する代表者 代表理事 新藤次郎  東京都新宿区新宿1-5-13 溝呂木第一ビル302</p>
<p>一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構  理事長 瀧藤雅朝</p> <p>会員権を行使する代表者 理事・事務局長 伊東達郎  東京都港区北青山2-11-10 青山野末ビル301</p>

<p>協同組合 日本脚本家連盟</p> <p>理事長 鎌田敏夫</p> <p>会員権を行使する代表者 理事 古怒田健志</p> <p>東京都千代田区一番町2-1 一番町東急ビル2階</p>
<p>協同組合 日本シナリオ作家協会</p> <p>理事長 佐伯俊道</p> <p>会員権を行使する代表者 常務理事 ハセベバクシンオー</p> <p>東京都中央区日本橋人形町2-3-4-5 シナリオ会館</p>
<p>公益社団法人 日本文藝家協会</p> <p>理事長 林真理子</p> <p>会員権を行使する代表者 副理事長 三田誠広</p> <p>東京都千代田区紀尾井町3-2-3 文藝春秋ビル新館5階</p>

## 2. 役員に関する事項

### (1) 役員の間における移動について

役名	氏名	備考
理事	増田裕一	就任 2022年7月4日
理事	楠本靖	就任 2022年7月4日
理事	松尾真一	就任 2022年7月4日
理事	遠藤理史	就任 2022年7月4日
理事	山田治宗	就任 2022年7月4日
理事	華頂尚隆	就任 2022年7月4日
理事	古怒田健志	就任 2022年7月4日
理事	ハセベバクシンオー	就任 2022年7月4日
理事	宮下令文	就任 2022年8月23日
理事	後藤健郎	就任 2022年8月23日
理事	豊島雅郎	就任 2022年8月23日
理事	中井秀範	就任 2022年8月23日
理事	平井彰司	就任 2022年8月23日

役名	氏名	備考
理事	執行 裕子	辞任 2022年6月27日
理事	宮内 隆	辞任 2022年7月4日
理事	原 康晴	辞任 2022年7月4日

(2) 役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

役名	氏名	備考
理事長	増田 裕一	業務の総理、法人代表
常任理事	宇佐美 和男	
常任理事	畑 陽一郎	
常任理事	金井 文幸	
理事	板垣 一誠	
理事	生沼 士郎	
理事	楠本 靖	
理事	小六 禮次郎	
理事	齊藤 博	
理事	崎元 讓	
理事	野田 康正	
理事	松尾 真一	
理事	遠藤 理史	
理事	山田 治宗	
理事	宮下 令文	
理事	後藤 健郎	
理事	華頂 尚隆	

理 事	豊島 雅郎	
理 事	中井 秀範	
理 事	古怒田 健志	
理 事	ハセバワクシノオー	
理 事	平井 彰司	
監 事	増田 徹	
監 事	泉田 祥子	

3. 委員に関する事項（2023年3月31日現在）

分配委員会（6名）		
板垣 一誠	小六 禮次郎	崎元 讓
宇佐美 和男	畑 陽一郎	金井 文幸

共通目的委員会（7名）		
板垣 一誠	生沼 士郎	齊藤 博
野田 康正		
宇佐美 和男	畑 陽一郎	金井 文幸

返還委員会（4名）		
小六 禮次郎		
宇佐美 和男	畑 陽一郎	金井 文幸

録音補償金委員会（6名）		
小六 禮次郎	齊藤 博	野田 康正
宇佐美 和男	畑 陽一郎	金井 文幸

録画補償金委員会（8名）		
松尾 真一	華頂 尚隆	古怒田 健志
齊藤 博	野田 康正	
宇佐美 和男	畑 陽一郎	中井 秀範



4. 役員会に関する事項

会 名	回 数
定時社員総会	1回（6／27みなし決議）
臨時社員総会	5回（6／17、7／4、8／23、10／21、3／13）
理 事 会	9回（6／10みなし決議、6／17、6／24、7／4 8／4、9／27、11／15、3／2みなし決議 3／13）
常任理事会	3回（5／23、7／28、2／20）
監 事 会	1回（5／19）

5. 委員会に関する事項

会 名	回 数
録音共通目的委員会	書面2回（5月、2月）
録画補償金委員会	2回（11／30、1／18）

6. 職員に関する事項（2023年3月31日現在）

職 務	氏 名
事務局 長	小 林 則 夫

以上